

## 市長記者会見記録

日時：2020年8月25日（火）14時00分～14時36分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和2年第5回川崎市議会定例会議案について（総務企画局、財政局）  
市政一般

### <内容>

#### <令和2年第5回川崎市議会定例会議案について>

【司会】 ただいまから、市長記者会見を始めます。

本日の議題は、令和2年第5回川崎市議会定例会議案についてとなっております。

それでは、初めに、福田市長から本議題について御説明いたします。

市長、よろしく願いいたします。

【市長】 令和2年第5回市議会定例会の準備が整い、9月1日、火曜日招集ということで、本日告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例10件、事件10件、補正予算9件、決算等19件、報告4件でございます。

今議会の主な議案といたしまして、まず、議案第125号から132号及び議案152号の補正予算でございます。このうち、一般会計の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講ずるものなどございまして、補正額は総額で75億円余でございます。

なお、感染症対策のうち、特に急いで対応すべき案件につきましては、先行議決をお願いしております。

次に、議案第133号から議案第151号は、令和元年度川崎市全会計の決算についてでございます。一般会計におきましては、市税収入は増加しておりますが、ふるさと納税による減収の拡大等の影響を受けておりまして、一方で、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実などの行政需要にも的確に対応するため、減債基金から95億円の新規借入れを行ったところでございます。

重点的な取組といたしましては、待機児童対策の継続的な推進や、学校施設の環境整備、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組、かわさきパラムーブメントの推進などの「安心のふるさとづくり」を着実に進めました。また、国際化に対応したイノベーションの推進、「臨海部ビジョン」に基づく戦略的マネジメント、中

小企業の支援・商業の振興などの「力強い産業都市づくり」についても推進したところでございます。

なお、本市においても甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風への対応につきましては、補正予算等を活用し、道路・多摩川緑地・公園等の復旧などに取り組みました。

公営企業会計の決算でございますが、病院事業、下水道事業、水道事業及び工業用水（道）事業につきましては、昨年度に引き続き黒字決算となったところでございますが、自動車運送事業につきましては、ひとり親家庭支援施策に係る特別乗車証交付事業の見直しに伴う乗車料収入の減などにより、平成26年度以来の赤字決算となったところでございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございますので、議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私から以上です。

**【司会】** それでは、ただいま御説明いたしました議題についての質疑応答に入らせていただきます。

なお、市政一般に関する質疑につきましては、本件の質疑が終了後、改めてお受けいたします。

進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

**【幹事社】** 幹事社からはありませんので、各社さん、お願いいたします。

**【幹事社】** すいません。1点、いいですか。

**【幹事社】** どうぞ。

**【幹事社】** すいません。よろしく願いします。

1点、お伺いします。修学旅行が中止となった小学6年生を対象に、よみうりランドでイベントを開くという件で、話題になっているところでもありますが、反響をどう受け止めていらっしゃるかというところと、子どもたちにどういった思い出作りをしていただきたいかというところを、市長として。

**【市長】** 予想以上に反響を頂いていて、うれしいなと思います。それだけ反響のどうしてこれだけあるのかというと、やはり子どもたちがいろいろな楽しめる機会というのが非常に少なくなっていて、短期的な目標というのを見失う中、学校の様々なイベントが中止になっていく。何となく周りのお友達とわっと遊べる環境というのがすごく制限されているので、そういった思い出作り事業として、近隣にある施設を利用

してという形で、3回に分けてということのできたということは、関係者の皆さんに感謝申し上げたいと思いますし、感染対策を十分に行った上、子どもたちにはぜひ存分に楽しんでもらいたいなと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 すみません。学校へのサーマルカメラの設置なんですけれども、これは、めどとしてはいつ頃になりそうでしょうか。

【市長】 かなり全国的に発注があるということで、先行議決を頂いた後に速やかに契約に入っていきたいと思いますが、現時点で何月に納入できるとかというのはまだ明言できないという状況です。

【幹事社】 ありがとうございます。

各社さん、すみません。お願いいたします。

【司会】 質問等、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本議案につきましては、以上で終了とさせていただきます。

ここで関係職員の退席をお願いいたします。

#### 《市政一般》

【司会】 続きまして、市政一般に関する質疑応答をお願いいたします。進行につきまして、幹事社様、よろしくをお願いいたします。

【幹事社】 よろしく申し上げます。

【市長】 はい。申し上げます。

#### 《中央療育センター児童死亡事故について》

【幹事社】 昨日、2016年12月に川崎中央療育センターで男の子が亡くなった事件につきまして、御家族が会見を開かれましたけれども、市としても検討、検証していくというところで、改めて市長としてお考えを、お聞かせを頂きたいと思います。

【市長】 そうですね。大変残念なことに、大切な命が失われたということで、今回の検証を通じて、同様な施設で同じようなことが決して起きないように、再発防止に資するような検証をしっかりと行っていきたいと思っています。

【幹事社】 一方で、検証委員会とは言い表していながらも、実態は条例に基づかない有識者会議、実質的には有識者会議であるということで、記者への説明でも、委員については基本非公開であるとか、会議については非公開という説明があって、頭撮りであるとか、委員の公開についてはちょっと要望しているところではあるんですけれども、公の福祉型の入所施設としては市内でも唯一というお話もあり、障害児、お子さんであって、御家族の方としては関心を持っていらっしゃるころだと思っています。

情報を公開されないことで、どういった事故がなぜ起こってしまったのかであるかとか、どういった再発防止策を執るべきであるのかというところが公開されないというのは、非常に市民にとっても不安を与えたいと思いますが、公開の在り方についてはいかがお考えでしょうか。

【市長】 委員の公開については、あたっているというふう聞いておりますが、基本的には支障がない、当事者、いわゆる委員になっていただいたら大変な迷惑がかかるということはあってはなりませんけれども、基本的にはどういう方が委員になっていただくのかというのは公開されるべきだと思っています。ちょっと問題がないのかということは確認させていただきたいと思いますが、基本的にはどういう方が検証作業に当たっていただくのかというのは公開されるべきだと思っています。そのように調整したいと思います。

【幹事社】 分かりました。検証結果についても、検証の経過の過程と結果についてもできる限り公開していただきたいと考えておりますけれども、その辺りについていかがでしょうか。

【市長】 結果が出たという後、出た中でどういった御意見があつてというのは示されるべきだろうと思いますし、できる限りの情報は出していくべきだと私は思っています。

【幹事社】 それは検証報告書という形で公開するというお考えでよろしいでしょうか。

【市長】 ちょっとどういう形で個人情報が含まれるとか、いろいろあるでしょうけれども、ただ、御指摘のように、検証がしっかりされて、再発防止に生かすということが目的ですから、そこは共有されてないと意味がありませんので、どこまでがということはまだ今、言えませんけれど、しっかりと共有できるような形でやっていきたいと思っています。

#### 《川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例関連について》

【幹事社】 ありがとうございます。

もう一つ、ちょっと別件なんですけれども、先日、ヘイトスピーチの規制条例に関して2回目の審査会が行われて、まだ結論が出ていない。削除要請など、危害等の発言については、まだ削除要請をするかどうかというのは、まだちょっと結論としては出ていないところなんですけれども、審査できている数がまだ申立てに対して少なかったりであるとか、まだ3か月たって削除まで至っていないというところに対しては、やはり申立てをした方からは遅いのではないかというお話、ありましたけれども、そ

の辺りについて、スピード感だとか、今後の運用についてはどのようにお考えでしょうか。

【市長】 非常に重要な審査でありますので、慎重を期さないといけないということはぜひ御理解いただきたいと思いますが、既に案件の中で大部分は削除されている、現在、閲覧不可能な状況になっているということもございます。そういう中であっても、なるべくスピード感を持ってやるということは必要なことだと思います。審査会の委員の皆さんも大変お忙しい方ありますので、集中的に御議論いただいて、早く結論ができるように、出るようにしていきたいと、お願いしたいと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 じゃ、各社さん、お願いします。

【記者】 すみません。今の関係なんですけれども、今、大部分、そのツイートが閲覧不可能ということですが、300件のうち、何割とか、あるいは何件ぐらいが閲覧不可能になっているというのはどれくらいなのでしょう。

【市長】 どうか。担当、来ていますかね。はい。じゃ、担当からでもよろしいですか。

【記者】 はい。

【市民文化局】 ただいま諮問しているのは、9件、諮問してございます。そのうちの7件が今、閲覧不可能、もしくは非公開か、閲覧を非公開にしているという扱いになっております。残りの申請されている案件につきましては、まだそのうち何件がそのような状態で非公開になっている、削除されているというものにつきましては、まだ把握してないところでございます。

以上でございます。

【記者】 ありがとうございます。

#### 《中央療育センター児童死亡事故について》

【記者】 じゃ、すみません。

例の中央療育センターでの検証のことなんですけれど、事実関係を改めて職員に聞き取るだとか、要は死亡に至る経緯というものを市としても把握したいという目的だというふうに伺っています。ただ、やはり事故からちょっと時間がたち過ぎているのかなという印象もあって、これは改めてこのタイミングで検証するという事になったのは何でなんだろうかということと、ちょっと出足が遅れているという、まず御認識があるかどうか。それをどうやって巻き返していくのかということも含めて、ちょっと市長の考えをお伺いしたいと思います。

【市長】 まず、私が認識している範囲では、警察での捜査というのが6月まで続いていたということがありますので、この捜査というのが終了しないと、やはり行政として何か検証に入るというのはなかなか難しいというものもあります。そういった意味で、捜査も終わりましたし、再発防止の観点から検証を進めていくというのは、適切なタイミングではないかなと思っております。

【記者】 実際現場にいらっしゃった職員の方というところの、何というか、直接もし聞き取れるのかどうなのか。まず、そもそも行方を追えているのか、追えてないのかということも含めて、なかなか環境が変わって、しかも指定管理者ではありませんけれども、一度、報告書を提出している法人側が改めて市から調査を受けるということもなかなか大変な作業なのかなということは想像するんですが、どんなところが一番ポイントになるというか、どういうところに気をつけて調査というものをされようとお考えでしょう。

【市長】 改めてこれまでの経緯だとかというものが適切だったのかということを行政としてもしっかりと確認していくという作業が必要かと思えます。それをしっかり行いたいということです。そうですね。はい。

【記者】 なるほど。もし仮にそこで、この法人の運営というものに、何らかこれは問題なんじゃないかという話が出てきたときに、逆に事故から3年半以上ですかね。その不適切な運営、法人に運営がずっと任されていたということも改めて確認されるという事態にもなるんじゃないかと思えますし、指定管理者制度でそもそも運営するのはいいのかというような議論に発展するような気もしなくはないんですが、そういうところも含めて検証するお考えはないでしょうか。

【市長】 まずは、そういう可能性が（ある）という話ではなくて、まず改めてどうであったのかということ、市の行政としてできる限りの検証を行っていくということが大事なんだろうと思えます。その検証結果を受けて、どう対処していくのかというのはその事後の話だと思います。

#### 《川崎じもと応援券について》

【記者】 分かりました。

もう1点、話は変わって、じもと応援券なんですけれど、結局、追加募集の数字では、あそこで固まったわけなんですけど、今後、3次販売というものの手法だとか、今の時点で何か話をできるようなことがあったら教えていただきたいんです。

【市長】 3次販売は、これまでもちょっとお話ししたかもしれませんが、2次販売が終了した後に行うということで、詳細については現在、検討中ということで、

利用期間については年度末まで延ばすということですが、販売方法についてはもう少し検討させていただきたいと思います。

【記者】 分かりました。はい。ありがとうございます。

#### 《新型コロナウイルス感染症関連について》

【記者】 先ほど小学校の遠足の代わりにイベントとありました。中学校のほうの修学旅行、遠足じゃない、修学旅行。修学旅行については、今週ぐらいから始まるということになるかと思います。一斉に中止にしている自治体も多い中で、川崎はやるんですけれども、学校によっては独自に中止を決めているところもあると聞いていますが、現状、どんな感じなのか、把握されていますでしょうか。

【市長】 はい。現在、今、幾つまでなった、あれですけど。行かないところが3校だったというふうに、既に決めているところは3校だったと思います。ただ、改めて、どなたか教育委員会の方、来ていますか。

【教育委員会事務局】 4校です。

【市長】 4校ですか。失礼しました。4校は行かないということになっておりますけれども、それ以外は皆さん行かれるということで、保護者の方たちの意向というのもしっかりと調査をした上での判断というふうに聞いております。

【記者】 4校、行かない理由というのはどういうことでしょうか。

【市長】 恐らく感染症に対する不安だとかというふうなのが当然だとは思いますが、学校によってはそういうところもあったということで。

【記者】 それは、4校とも父母のというか、保護者の。

【市長】 そうですね。参加意向が少ないというところですね。例えば75%を切っているとかというところが幾つかあったり、その4校のうちあったと思います。そういったところには、学校として、それだけ参加されないのであれば、やはり中止が望ましいんだろうというふうな、そういった判断だというふうに認識しています。

【記者】 分かりました。受入先が何か、来ないでほしいというような話は特に聞いて……。

【市長】 等はないです。

【記者】 分かりました。

【幹事社】 すみません。今の関連で。行くところは対策として何か特別なことをされたりするのでしょうか。ごめんなさい。行くところは、バス移動をどうするか、何か対策として講じておられることはあるのでしょうか。御担当課になりますでしょうか。

【市長】 そうですね。それぞれのガイドラインに基づいてやっていると思いますが、詳しくは教育委員会からでもよろしいですか。

【教育委員会事務局】 修学旅行に関しましては、先ほど市長もおっしゃられたとおり、ガイドラインに基づきまして感染対策を確実にやっていくということで進めているところでございます。先ほども保護者の皆様からの不安というのはございますけれども、確実にガイドラインに沿って着実にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

【市長】 ガイドラインがもしおやり用であれば提出させていただきます。

【幹事社】 ありがとうございます。

【記者】 すみません。追加で、この件で。市長としては、修学旅行をこの時期、川崎はやるというふうに決めたわけですが、現状どんなお気持ちで修学旅行送り出そうと。

【市長】 そうですね。やはり中学生にとっては最大のイベントですから、そういう意味では、いい思い出を作って、厳しいこの、特にコロナが始まってからは期間でありましたけれども、その分、大切な、いい思い出を作ってもらいたいなと思いますけれども、私とすれば、いろいろな市内のイベントだとか、こういった学校行事、あるいは地域での活動、行事なんかもそうですけれども、とにかく万全な感染対策を行った上で、できるものについてはやっていくというのが基本姿勢でありますので、一概に恐れて禁止するという方針ではないので、そういった意味では、リスクというのはゼロにはなりませんので、そのことをよく御理解を頂いた上で、いい思い出を作りたいなと思います。

【幹事社】 ちょっとコロナ関連と少し話が変わってしまうんですけど、もともと保育所に関しても、休園されたら施設名を公表されていて、学校については7月から、もともと公開しなかったところも公開に切り替えたわけですが、その背景にはちょっと臆測が飛び交うようなこともあったりして、やってみていかが。ちょっと公開については市町村、自治体ごとに対応が分かれているところではありますけれども、見ていかがだったかなと。

【市長】 基本的に、私が聞いている範囲では、公開したことによって混乱が生じているということはないと思います。逆に公開してよかったと私は思っております。この状況、情報をやっぱり冷静に受け止めていただく。少し、いわゆる第一波と言われるときなんかは、かなり皆さん、ちょっと受け止められ方が冷静さを欠いていた部分があると思いますが、今は非常に落ち着いて受け止めていただいているのではない

かなと思いますので、そうした情報、適切な情報というのはしっかり公開していく、お伝えしていくというのを努めたいと思います。

【幹事社】 基本的には、じゃ、今回、夏休みで影響が少ない部分について一部、非公表のときもありましたけれども、基本的には公開を続けていく。

【市長】 はい。

【幹事社】 施設名を公表していくと。

【市長】 そうです。

【幹事社】 基本的には、そうしますとメリットとデメリットで考えると、メリットのほうが大きかったと。

【市長】 と私は感じています。はい。

【記者】 すみません。今に関連してなんですけれど、私の伺っている範囲だと、学校名を公表するというのは休校したときであって、休校したということを地域住民の方にお知らせすることが目的であると。例えば学校運営に影響がない、もしくは学校内に濃厚接触者がいないという状況であれば、それは校名を公表することには当たらないというのが、私の今までの伺っている教育委員会の見解なんです。

先ほどもおっしゃったように、そこで校名を伏せる意味がどれだけあるのかというのが、私もちょっと正直、疑問に思っていて、一方で、偏見が生じないように啓発活動というのを進めていかれるということも、市教委はおっしゃっておられる中で、ここでなぜ校名を伏せた形で発表されるのかということについては、ちょっと私も理解できていなくて、市長はどういうふうにお考えでしょう。

【市長】 教育委員会にも、私からお伝えしていたのは、これは公表するか、しないかというのは、協議の話ではなくて、感染症法上、要するに感染症を扱う上で、これ以上、感染拡大を広げないという、いわゆるそういった感染症法上の感覚というか、取組だと思っています。そのために必要な情報は何かという観点で公開されるか、されないかということだと思います。

ですから、夏休み中で、生徒さんが学校に登校していないで、いわゆる濃厚接触者も学校の中にいないということであれば、これは逆に知らせる必要がないというか、ということだと思いますので、いわゆる感染リスクがないわけなので、そういった観点で知らせる必要がないんだと思います。

一方で、少しでもそういう感染リスクがあるのであれば、あるいは濃厚接触者がいるのであれば、それは拡大防止のために公開されるべきだと、話だというふうに、そういう話の整理を教育委員会にも、私はそう考えているということを伝えてきました。

【記者】 なるほど。濃厚接触者がいないから、感染の可能性がないということではないと私は思っていて、実際に濃厚接触者以外のところからも、接触歴というところでも感染が広がっているケースもありますし、そういう意味でも、どこの学校に感染された方がいらっしまったという時点で、周辺の状況よりは、感染リスクというのは確実に上がっていることというふうに私は思っているんですが、そこはどのようなふうに整理されているんでしょう。

【市長】 まず、感染リスクというのは常にどこにでもある話なので、これは全く関係ない、どこにしようとか関係ない話だと思います。公開されている情報とすれば、何歳代の方だとかいうことで、どこの区でというふうな形で一般的な公開はしていますので、そういったことで事足りているんだと今、思います。一般的なことはですね。

特別その施設内での感染が濃厚接触というのがあるとか、リスクがある場合には、やはり公開していくべきだという、そういう考え方の切り分けであります。

【記者】 取りあえず分かりました。

【幹事社】 すみません。今のお話の続きなんですけれど、切り替えた当初は、臆測、これをしないことで、あっちがそうなんじゃないか、こっちがそうなんじゃないかとか、臆測だったり、特定しようとする動きがあっても、いわゆる風評被害みたいな形への対策でもあると伺っていましたが、そういった認識でよろしかったんでしょうか。

【市長】 そうですね。ネット上なんかで全く違う学校が情報として流れていたり、違う学年のことが流れていたりとかという、全く正確でない情報が飛び交う。それが真実かのように流布されるということのデメリットが余計混乱を招いていると思いますから、そういう意味で学校が、教育委員会として公開に踏み切られるというのは適切な判断だと思います。

【幹事社】 濃厚接触者の有無と、休校で影響が、夏休みにあるので休校の影響がちょうどなかったり、濃厚接触が少ないということも、1つの理屈としては、納得はしているんですけれども、臆測が飛び交うという部分については、夏休み中であるかどうか、休校であるかどうかというのはあまり関係がない部分かなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

【市長】 一般論としては、誰かが出れば、近くにとか、あそこでとかというふうなのは常に飛び交っているものだと思います、残念ながら。そこを突き詰めていくと、どこの学校、どこの家庭というふうな形になっていくので、一定の、だから、個人が特定されない配慮というのが必要だと思いますが、そういった意味で、過去に感染症、感染防止の目的以外で積極的に公開していくというのは、それはちょっと違うのかな

というふうには思いますね。

【幹事社】そこは2つの基準を考えながらということになりますか。

【市長】そうですね。

【幹事社】すみません。ありがとうございます。

【市長】はい。

#### 《避難行動マイタイムラインについて》

【幹事社】すみません。台風シーズンに本格的に入りつつあります。一方で、川崎市としては、昨年の19号のことを教訓に、マイタイムラインの策定を呼びかけていらっしゃいます。まだ、一方、市民の中には必ずしも、本当は避難所に必ずしも行かなくても場合によってはよいわけですけれども、一方で避難勧告や指示を自治体から一律命令だと考えている方もおられると思います。台風シーズンを控えているわけですので、市長から、もしそういった方たちに、事前の災害から逆算した避難行動をとってほしいという呼びかけのメッセージなどございましたら、頂戴したいと思います。

【市長】はい。地震の場合は予測できませんが、台風などは確実に、若干の違いはあっても予測できる、被害想定ができるので、そういった意味では、1週間前からというような長期なスパンで、事前にどういうふうに行動すべきかということ、自分の御家庭がどういう状況で、どういうところに住んでいて、被害想定はどうなっているのかということをもう一度、この際、確認していただいて、3日前、2日前、1日前、10時間前というふうなそれぞれのタイムフェーズに合わせて、それぞれの御家庭で置かれている立場でどう行動すべきなのかというのを事前に計画をよろしく願いたいと思います。

ですから、自分の命はまず自分で守るということは、行政が発する一律な情報では守り切れないということはぜひ御理解を頂きたいと思います。

【幹事社】ありがとうございます。

併せて、すみません。コロナ禍でもありますので、密を避ける、その意味で、密を避ける意味でも、やはり事前に自分のおうちの周りの情報を確認して適切な避難行動を前もって計画しておいてほしいと、そういうことですか。

【市長】そうですね。ですから、避難、今度、勧告、指示というのが一本化されるということですが、避難指示があったとしても、必ずしもそれが本当に必要な避難かということをやはり考えておいていただきたいと思います。で、本当に危険が迫る、自分の住んでいる地域が危ないというところはちゅうちょなく避難していただ

きたいと思いますし、避難所の今、訓練を随時、各区で取組を始めておりますけれども、その感染対策をしっかり、完璧とはまだ言いませんけれども、対策を講じておりますので、ぜひ今の状況がどうなっているのかということをお自身で確認していただきたいと思います。

#### 《川崎フロンターレについて》

【幹事社】 ありがとうございます。

最後に、すいません。もう1点、川崎フロンターレがこの間まで10連勝しておりました。ちょっと残念ながら、先日、負けてしまったんですが、とはいえ、2位以下との差がかなり勝ち点も得点数も開いております。早くももう優勝だという声も出ていますが、これまでのちょっと戦いぶりの御感想や優勝への期待感などございましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 いやあ、強いですね。本当圧倒的に強いと思います。誰が出てきても、最初のスタメンとセカンドの区別が全くつかない、層の分厚さだと思いますし、見ていて本当に気持ちよく、本当に元気もらっています。川崎のこういうコロナ禍にあって、フロンターレから元気を頂いているなということ強く感じていますし、多くの市民が喜んでいるんじゃないかなと思います。ぜひこのままぶっちぎっていただきたいと思います。

【幹事社】 ありがとうございます。

【市長】 ルヴァンも天皇杯も三冠、狙えるんじゃないかと淡い期待を、淡いと言ったら、あれですけど、すごく期待しています。

【幹事社】 ありがとうございます。

#### 《議事録の作成について》

【記者】 1個だけ、全くちょっと関係ない話で恐縮なんですけど、今日、ちょっと毎日さんの朝刊に、ほかの自治体で恐縮なんですけど、横浜市がIRの検討の過程において、要は議事録を作っていなかったと。で、その意思決定の過程というのが検証できなくなっているという報道がありました。それは情報公開条例の中で職員個人のメモというものが開示の対象外となっているということも1つの理由なのかもしれませんが、私の知っている限り、川崎市もそういうルールで運用されています。

まず、この台風以降、いろいろ明らかになっていきましたけれども、やはり議事録が適正に作られていないということも、これまでも何回かありました。記録にとどまっているものもありますけれども、これはとても大事なことだと思っていて、後から意思決定が検証不可能な状態になっているというのは、やはりよろしくないだろうと思う

んです。これは川崎市の今の情報公開条例のルール、もしくは議事録の作り方というものについては、今どういうふうにお考えでしょう。

【市長】 前も同趣旨の御質問を頂いたと思うんですが、これまで何回か、どうあるべきなのかというふうな勉強会というのを私含めてやらせていただいています。どういう議事録、メモの類いだとかという、それがどういうものが本当に公開なのか、あるいはそれを整理する事務量だとかということも含めて、どれが本当に現実的で、市民にとって、残し、かつ検証されていくものとして大事なもののなのかということは、これはやっぱりバランスの問題だと思います。その辺りを現在も、現在進行形でありますけれども、検討をしているというところです。

【記者】 何か一定のタイミングで何らか方針みたいなものをお示しになるというお考えがあるということでしょうか。

【市長】 そうですね。お示しになるというか、庁内で広く周知しないといけませんので、こういうルールでやっていきましょうねということでもありますので、当然、そのタイミングで公にすることになると思います。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 そのほかいかがでしょうか。

【幹事社】 すみません。今のことで、公開するタイミングのめどというのは。

【市長】 すみません。まだ現時点で何とも言えませんが、そんなに、何でしょう、長い期間かけてやるという話でもないでしょうが、なるべく早くやりたいとは思っています。

【司会】 御質問はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355